

運第 158 号
平成 28 年 1 月 18 日

各 位

徳島県県土整備部
運輸戦略局 運輸政策課長



徳島小松島港津田地区（津田木材団地）への企業立地に関する
アンケート調査のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、徳島県では徳島小松島港津田地区（津田木材団地）において、四国横断自動車道のハーフ・インターチェンジの設置が認められ、「四国の玄関口」としての機能を担う、新たな「陸海空の結節点」が誕生することとなります。

これを地方創生の起爆剤として、本県の飛躍的な発展に繋げるため、水面貯木場の埋立てや既存公共用地の再編による、「新たな企業用地」を位置付けるべく徳島小松島港津田地区活性化計画を取りまとめているところであり、各企業の立地に関する意向について伺いたいと考えております。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、現時点における貴社の立地に関するお考えについて、別添資料などをご参考のうえ別紙調査票によりご回答いただきたいと思います。

なお、調査票は 2 月 5 日（金）までに御回答下さるようお願い申し上げます。

また、御回答いただいた内容につきましては、本調査のみに使用し、個人・企業に関する情報が公表されることは決してございません。

[担当者]

徳島県県土整備部運輸戦略局運輸政策課

企画担当 川口，多田，出口

電話：088-621-2582

徳島小松島港津田地区（津田木材団地）における新たな企業用地に関するアンケート調査（案）

徳島小松島港津田地区（津田木材団地）（以下、「津田地区」とする。）においては、昨年7月31日、四国横断自動車道のハーフ・インターチェンジ設置が認められたところであり、このことを契機とし、地方創生に繋がる取組みとなる「新たな企業用地」を位置付けるべく「徳島小松島港津田地区活性化計画」の取りまとめを進めております。

つきましては、貴社の立地に関するお考えを以下の設問に沿ってお答え下さい。

Q 1. 事業所の新設または移転を計画・検討されていますか。

- a. 計画あり
- b. 検討中
- c. 予定なし・検討していない

Q 2. 徳島小松島港津田地区（津田木材団地）で、新たな企業用地ができれば、事業所の立地先として、興味・関心はありますか。

- a. ある
- b. 今後の事業展開によっては検討の余地がある。
- c. ない。

Q 3. 津田地区への立地において、重要と考えられる条件はどのようなものですか。（該当項目に○印（複数回答可））

- a. 地価（分譲価格）
- b. 希望の面積や形状の用地の確保
- c. 交通の便（陸路）
- d. 交通の便（港湾）
- e. 市場への近接性
- f. 災害の少なさ
- g. 労働力の確保
- h. 本社や自社工場への近接性
- i. 自治体からの助成・協力体制
- j. 周辺環境からの制約
- k. 工業用水や電気などのインフラ整備状況
- l. その他

（Q 1の質問で、aまたはbと回答された企業にお伺いします）

Q 4. 新たに事業所を立地するとすれば、希望面積はどれくらいですか。

（該当項目に○印）

- a. 0.5 ha未満
- b. 0.5～1.0 ha未満
- c. 1.0～3.0 ha未満
- d. 3.0～6.0 ha未満
- e. 6.0～9.0 ha未満
- f. 9.0 ha以上

裏面につづきます

Q 5. 分譲価格として許容できる価格帯はどれくらいですか。

(該当項目に○印)

- a. 25,000円/m²未満
- b. 25,000～35,000円/m²未満
- c. 35,000～45,000円/m²未満
- d. 45,000円/m²以上

Q 6. 取得希望用地の利用目的はどのようなものですか。

(該当項目に○印 (複数回答可))

- a. 工場
- b. 倉庫
- c. 事務所
- d. 駐車場
- e. 資材置き場
- f. その他 ()

Q 7. 立地する場合の進出形態はどのようなものですか。(該当項目に○印)

- a. 既存施設を残したまま新しい施設を整備したい。
- b. 既存施設の一部を津田地区に移転したい。
- c. 既存施設の全てを津田地区に移転したい。
- e. 分からない。

貴社名

電話番号

電子メール

ご回答者の役職・氏名

御協力ありがとうございました。
恐れ入りますが、この調査票を同封の返信用封筒にて平成28年2月5日
までにご返送くださるようお願いいたします。

企業立地に関するアンケート<参考資料>

1. 活性化計画の区域

徳島県木材団地(津田木材団地)は新町川河口南側の徳島小松島港津田地区に計画され、木材の製材・流通の拠点として昭和46年に完成しました。

以来、県都徳島市の中心部を背後地とし、木材産業の中核を担ってきましたが、近年の急激な社会情勢の変化に伴い、原木輸入量は減少し、業務形態の変化も進んでいることから、時代のニーズに対応した活性化を図る必要があります。



2. 津田地区の主なインフラ整備状況

用水: 上水道あり。工業用水なし。 排水: 下水道なし。

電力: 四国電力引き込み可能

3. 津田地区を取り巻く状況

- 平成27年3月開通
 - 四国横断自動車道「鳴門JCT～徳島IC」
 - 徳島空港線(西延伸)
- 平成27年3月完成
 - 徳島小松島港「沖洲(外)地区・耐震強化岸壁」
- 平成31年度完成予定
 - 四国横断自動車道「徳島JCT～徳島東IC(仮称)」
- 平成27年7月
 - 津田IC連結許可取得
 - (徳島東～阿南・新直轄方式(無料区間))
- 阿南IC～徳島東IC L=17.7km
 - 用地進捗率: 約70%
 - 事業進捗率: 約24%(平成27年3月31日時点)



徳島小松島港津田地区活性化計画(素案)の概要

基本理念

- ハーフ・インターチェンジの設置により、「四国の玄関口」としての機能を担う、新たな「陸海空の結節点」が誕生
- 活用できる既存ストックが豊富

地方創生の起爆剤

大きな潜在力を持つ津田木材団地の「リノベーション」

「まち・ひと・しごと」の好循環を全県下に波及させ、「一歩先の未来」を具現化する津田木材団地を「とくしま回帰先進地」として再生



活性化計画

とくしま回帰をリードする「複合型先進拠点」づくり

地域の資源を活かし、地域イノベーションを加速させる「産業拠点」

- 【新たな企業の誘致】⇒ ① ② ③
 - ・IoTを活用し、陸海空の貨物を取り扱う「流通企業」
 - ・市街地の住工混在を解消し、事業拡大を目指す「町工場」
- 【誘致企業の貨物を取り扱うことによる、港湾施設の利用促進】⇒ ⑥
- 【既存企業(木材関連)の加工・流通拠点整備】⇒ ③ ⑤ ⑦
 - ・県産材を加工した製品を国内外へ出荷

水と緑と笑顔があふれる「交流拠点」

- 【マリンレジャー拠点となり、放置艇対策にも繋がるボートパークの整備】⇒ ④
- 【地元海産物を活かした産直市をはじめとする「にぎわい拠点」の整備】⇒ ① ②

民間活力の導入

- 【憩いの場と防災拠点の機能をあわせ持ち、一部の水面を活用した親水空間を有する緑地の整備】⇒ ① ② ⑦

四国の玄関口となる「交通結節点」

- 【フル・インターチェンジ用地の確保】⇒ ① ⑦
- 【津田木材団地と背後地域を結ぶアクセス道路の整備】⇒ ⑧
 - ・渋滞対策のための交差点改良
 - ・歩行者等の安全性向上のための施設整備

南海トラフ巨大地震等の大規模災害を迎え撃つ「県土強靱化」

地域の防災力を高める「県土強靱化」

- 【木材団地従事者等のための津波避難場所(L2津波対応)の整備】⇒ ① ②
 - ・高速道路、緑地、にぎわい施設を活用
- 【津波浸水(L1津波)に対応した埋立造成】⇒ ① ②
 - ・周辺より2メートル程度高く造成
- 【新たな土地利用に合わせ海岸保全施設を段階的に整備】⇒ (地区全体)
- 【内水被害軽減のための排水対策と親水空間の活用】⇒ (地区全体)

地球環境にやさしい「スマートな地域社会」の構築

環境首都・新次元とくしまの実現に向けた「スマートな地域社会」

- 【スマートな交通結節点の実現に向け、にぎわい拠点に水素ステーション・EVスタンドを整備】⇒ ① ②
- 【太陽光発電をはじめとする自然エネルギー導入の促進】⇒ (地区全体)
- 【地域内エネルギーを総合的に管理するスマートコミュニティ・モデル地区の構築】⇒ (地区全体)